

高千穂町告示第62号

令和3年第2回高千穂町議会定例会を次のとおり招集する

令和3年5月19日

高千穂町長 甲斐 宗之

1 期 日 令和3年6月7日

2 場 所 高千穂町役場議場

○開会日に応招した議員

佐藤 さつき 議員

板倉 哲男 議員

磯貝 助夫 議員

安在 昭則 議員

本願 和茂 議員

中島 早苗 議員

馬原 英治 議員

佐藤 久生 議員

坂本 弘明 議員

工藤 博志 議員

富高 健一郎 議員

富高 友子 議員

佐藤 定信 議員

令和3年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第1日)

令和3年6月7日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和3年6月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第2号 令和2年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 報告第3号 令和2年度高千穂町水道事業会計予算繰越の報告について
- 日程第7 承認第3号 財産の取得の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第4号 高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第5号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 承認第6号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第11 承認第7号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第12 承認第8号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第13 承認第9号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第14 議案第37号 高千穂峡観光駐車場管理条例の一部改正について
- 日程第15 議案第38号 高千穂町フォレストピア木造住宅奨励補助金条例の一部改正について
- 日程第16 議案第39号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第40号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第41号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第42号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 報告第2号 令和2年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第6 報告第3号 令和2年度高千穂町水道事業会計予算繰越の報告について
日程第7 承認第3号 財産の取得の専決処分の承認を求めることについて
日程第8 承認第4号 高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
日程第9 承認第5号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
日程第10 承認第6号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第11 承認第7号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第12 承認第8号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第13 承認第9号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第14 議案第37号 高千穂峡観光駐車場管理条例の一部改正について
日程第15 議案第38号 高千穂町フォレストピア木造住宅奨励補助金条例の一部改正について
日程第16 議案第39号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）
日程第17 議案第40号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第18 議案第41号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
日程第19 議案第42号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）

出席議員（12名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 番 佐藤さつき議員 | 2 番 板倉 哲男議員 |
| 3 番 磯貝 助夫議員 | 5 番 安在 昭則議員 |
| 6 番 本願 和茂議員 | 7 番 中島 早苗議員 |
| 8 番 馬原 英治議員 | 10 番 坂本 弘明議員 |

11番 工藤 博志議員

12番 富高健一郎議員

13番 富高 友子議員

14番 佐藤 定信議員

欠席議員（1名）

9番 佐藤 久生議員

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生

書記 南條 良夫

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	甲斐 宗之	副町長	……………	藤本 昭人
教育長	……………	戸敷 二郎	総務課長	……………	佐藤 英次
財政課長	……………	興梠 貴俊	総合政策課長	……………	戸高 雄司
税務課長	……………	林 謙一	町民生活課長	……………	甲斐 利一
企画観光課長	……………	山下 正弘	福祉保険課長	……………	有藤 寿満
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………				佐藤 峰史
農地整備課長	……………	江藤 武憲	建設課長	……………	甲斐 徹
会計管理者	……………	飯干 美恵	病院事務長	……………	須藤 浩文
保健福祉総合センター事務長	……………				興梠 晶彦
上下水道課長	……………	江藤 良一			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				河内 晴彦
監査委員	……………	中尾 清美			

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をおとりください。

○議長（工藤 博志議員） ただいまから、令和3年第2回高千穂町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号13番、富高友子議員、議席番号14番、佐藤定信議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間と決定しました。

なお、今会期の内訳につきましては、皆様のお手元に配付しています会期予定表のとおり行うこととします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、監査検査結果の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の規定に基づく例月現金出納検査の結果が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議会運営委員会の閉会中の継続調査の報告を行います。

委員長から委員会調査報告書が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議員派遣の報告を行います。

会議規則第129条第1項の規定に基づき、議員の派遣予定をしていましたが、コロナウイルス感染症のため、今回は中止しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第4、行政報告を求めます。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 改めまして、おはようございます。

本日、令和3年高千穂町議会第2回定例会に、議員の皆様には何かとお忙しい中に御出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

さて、新年度になり様々なことが動き出しておりますが、全国的な状況を見てみますと、いまだに新型コロナウイルス感染症の早期収束のめどが立たず、日常生活をはじめ、イベントの開催や行政運営、経済活動にも様々な支障が生じる状況にあり、一日も早く日常が戻るよう願うところでございます。

4月に入り、全国的な感染拡大傾向に連動する形で、宮崎県内でも感染者が増加し、5月9日から5月31日までの間、県独自の緊急事態宣言を発令し、宮崎市では飲食店の時間短縮営業要請がなされ、鎮静化が図られました。

その結果、新規感染者は減少傾向に転じ、宮崎県では6月1日から警戒レベルを感染拡大緊急警報に切り替え、引き続きの警戒を呼びかけているところでございます。

昨日までの発表では、2日間連続新規感染確認はゼロということで、県内は一旦落ち着きを見せているようであります。

第4波の中では、町内でも5月にお二人の新規感染確認がありましたが、同居家族以外に感染拡大はなく、安堵したところでございます。

一旦落ち着いているものの、まだまだ安心することはできず、県内を含め国内では変異株の拡大が心配されておりますので、今後とも町民の皆様方には、これまでどおりの感染予防対策を徹底していただくよう啓発活動に努めてまいります。

新型コロナについては、そのような状況ではありましたが、去る4月25日から26日の2日間、東京オリンピックの聖火リレーが宮崎県内を駆け抜けました。

25日は、県内の出発式が高千穂神社で行われ、棒術と神楽奉納の後、小学生のサポートランナーと共に第一走者の後藤清香さんがスタートし、計8人のランナーがくしふる神社までの聖火をつなぎ、メディア等を通じて高千穂町をアピールすることができました。

また、後ほど詳しく御報告をいたしますが、ゴールデンウィークの観光入込みについても、感染予防対策を徹底した上で受入れを行った結果、平年にはとても及びませんが、7日間の統計では昨年度の10倍以上となる3万2,310人の入込みがありました。

新型コロナウイルスの蔓延防止、特に都市部からの持ち込みのリスクは、町民の皆様方にとっても懸念するところであり、例年の3割程度ではありましたが、現状を考慮すれば、適度な観光入込みであったと考えているところであります。

これから、東京オリンピックの開催動向も気になるところでありますが、全国的なワクチン接種の進捗、また変異ウイルスの動き等により、国内の感染状況がどうなっていくのかを注視しながら、町としての支援策や感染予防対策を含め、議会ともしっかりと連携を図りながら町政運営

に取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、当面する町政につきまして御報告を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種状況について御報告を申し上げます。

ワクチン接種を進めるに当たり、本町では2月からプロジェクトチームを編成し、準備を進めておりましたが、4月当初、新たに保健福祉総合センター内に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置いたしました。

現在、4月2日から電話予約等で受け付けた65歳以上の方にワクチン接種を行っております。予約受付当初からコールセンターを設置し、対象となる高齢者の約5,260名のうち4,250名ほどの予約を受けているところでございます。

予約を頂いた方々の地域を2つのグループに分け、5月6日より高齢化率の高い地区から1回目の接種を開始しております。予定どおりに進みますと、6月16日には第1グループの2回目の接種が終了する予定であり、続けて17日から第2グループの接種を開始し、7月中には65歳以上の接種が2回目まで全て終わられる見通しであります。

接種会場は、武道館を「診療所」として保健所に届出をしております、会場で従事するスタッフは全員、医療従事者として円滑な接種に向け業務に当たっているところであります。

1日に最大200名強の接種を進めておりますが、体調不良等により接種当日の急なキャンセルも発生しております。

余剰ワクチンについては、廃棄することのないように、まずは会場で従事する職員に接種を行っているところです。

先週までの武道館における接種状況は、1回目が1,949名で、うち高齢者1,903名、医療従事者46名であります。

6月1日からの第1グループの2回目の接種は595名で、うち高齢者574名、医療従事者21名となっております。

町内の医療機関での接種も含めた町全体の1回目の接種状況は、高齢者2,147名、対象者の44%、接種予約をされた方の50%が終了しています。

なお、施設入居等の高齢者につきましては、医師をはじめとした接種チームが施設に出向き、接種業務を進めており、入居者、施設スタッフ共に6月中には2回目までの接種が全て完了する見込みでございます。

高齢者が終了しますと、次に基礎疾患のある方、60から64歳の方、それ以外の方へと移ってまいります。こちらについても接種の意向調査のための文書を6月21日ごろには発送する予定としており、返信用はがきによる接種希望等を基に接種計画を立ててまいります。

私自身もチームの先頭に立って、町としてミスなく安全に、かつスムーズにワクチン接種を進

めてまいりたいと思います。

なお、関連しまして、本町職員につきましては、県からの要請を受け、延岡市の軽症者用宿泊療養施設、ビジネスホテルフクハラの業務にも従事しております。

約1週間、7日から8日間宿泊しながら3交替制で、シーツや弁当の配布、回収などの業務に当たっております。

1月以降、これまでに延べ8名が従事し、利用者がいらっしゃる場合には、6月下旬から、また1か月交代で4人の派遣を計画しているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急対策支援補助金の状況について御報告申し上げます。

これは、業種に限らず本年1月あるいは2月の売上げが、対前年比20%以上減少した事業所を対象に、20万円及び従業員1人当たり3万円を加算した上限35万円を補助するというものでありましたが、申請実績は102事業所で、補助額合計は2,673万円となっております。

この助成は、4月末をもって締め切っておりますが、町内商工業者の皆様の支援としまして、今議会にも商品券事業等、交付金を活用した補正予算案を計上させていただいておりますが、今後も商工会等の御意見も伺いながら、状況に応じて適切な対策を講じてまいりたいと存じますので、議員の皆様方の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、昨年度実施できずに今年度に持ち越しました町制施行100周年記念事業及びイベント関係の状況について御報告をいたします。

まず、5月30日に計画をしておりましたNHKのど自慢については、4都府県に出されていた緊急事態宣言が福岡県なども追加した上で6月20日まで延長され、さらには先月は宮崎県においても5月31日までの期間、独自の緊急事態宣言が出されていたため、もう3度目の挑戦でありましたが、やむなく中止といたしました。

今後の開催については、状況を見ながらNHKと協議をさせていただきたいと思っております。

次に、ソフトバンクホークスの試合協賛ですが、今月18日金曜日の予定でありましたが、福岡県に出されている緊急事態宣言が6月20日まで延長されたため無観客試合となり、残念ながら協賛試合としては実施ができない状況となりました。

また、ソラシドエアの機体広告については、オリンピックを見据え、来月、今のところ7月17日に宮崎ブーゲンビリア空港で就航式を行い、約1年間の予定で運行をいたします。今後のコロナ収束を期待しながら、多くの方に御覧をいただき、高千穂町をPRしたいと考えております。

100周年基本ソングにつきましては、本来記念式典での披露を考えておりましたが、なかなか開催のめどがたちません。そこで、今年度のサルタフェスタで披露したいと考えております。

そのサルタフェスタにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種が武道館で継続的に行

われる期間であることから、当初から例年よりも縮小した形で計画をし、管理センターでの記念ソング披露と花火をメインに行いたいと考えております。

これには、小中高の吹奏楽部や町内コーラスグループの協力もいただきたいと考えているところでもあります。期日につきましては、8月8日を予定しております。

次に、施設の改修を行ってまいりました天岩戸の湯について御報告をいたします。

新型コロナの第4波拡大及び県独自の緊急事態宣言の発令などによりオープンを見合わせておりましたが、県独自の緊急事態宣言も5月末をもって解除されたことから、先週6月4日金曜日にオープンをいたしました。

このような状況ですので、大々的にイベントをすることはできませんでしたが、開会時には、来館いただいた皆様をお出迎えをしたところでございます。

サウナ室の拡張や電気風呂の導入により、今まで以上に町民の皆様の憩いの場になるものと思います。

また、6月14日からの予定であります、週3日、1日2往復で高千穂バスセンターから役場、温水プールを経由する車両を運行して、利用者の皆様の利便性を図りたいと考えております。

なお、岩戸地区では、湯友会という「天岩戸の湯をみんなで利用して盛り上げよう」という組織も立ち上げていただき、感謝をしているところでございます。

地域づくり活動との連携も視野に、多くの誘客につながることを期待し、PRに努めてまいりたいと思います。

今後も当面コロナウイルス感染症の感染防止にも努めながら、いつまでも皆様に喜んで利用していただける施設として、地域と共にしっかりとした運営を行ってまいり所存でございます。

次に、観光客入込み状況について御報告をいたします。

まず、令和2年の観光統計についてであります、年間を通して新型コロナの影響を受けましたので、観光客入込数は75万8,800人で、対前年比60万9,600人、44.5%の減となりました。

なお、令和元年は136万8,400人でありました。秋にはGoToトラベルのおかげもあり、かなり回復したところではありましたが、その後、第3波の感染拡大の影響もあり、年間を通すと例年の約半分、対前年比55.5%の入込みでありました。

観光客消費額は39億411万円で、対前年比22億3,324万6,000円、36.4%の減、宿泊者数は11万4,700人で、対前年比9万5,100人、45.3%の減であります。

外国人観光客の入込み数は4万7,000人、対前年比6万1,600人、56.7%の減となっております。

関連して、今年のゴールデンウィークの観光客の入込みについて御報告をいたします。

今年のゴールデンウィークも全国的に新型コロナが拡大する中ではありましたが、昨年のように高千穂峡の駐車場閉鎖等の強い措置は行いませんでした。

その中で、今年の入込数は4月の29日から5月5日までの7日間で3万2,310人となりました。例年、平均10万人前後の入込数でありますので、3割程度の入込みでありました。

高千穂峡をはじめ屋外での観光が主であることの安心感がありながらも警戒感はやはりあったということで、その動きは最小限であったのではないかと考えております。

このうち、ほぼ9割は県外からのお客様でありましたが、このことは町民の皆様にとって不安を感じる面があると思いますので、今後も状況を見ながら、段階を踏んで町内の安心安全とのバランスもとつつ、少しずつ回復を目指していきたいと考えているところであります。

今後も状況に応じて時期を逃さず、適切な施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、九州中央自動車道の進捗状況について御報告をいたします。

九州中央自動車道につきましては、3月30日に懸案でございました高千穂雲海橋道路3.3キロ区間の令和3年度事業化が正式に発表され、翌31日には役場庁舎に懸垂幕を掲げセレモニーを行ったところでございます。

これにより、熊本県の蘇陽から日之影町平底までの全ての区間が事業化されたこととなります。

工事が進む日之影町深角から平底までの2.3キロ区間は、今年中に開通予定と既に発表をされておりますが、国土交通省延岡河川国道事務所によると、工事は順調に進んでおり、予定よりも時期を早めての開通も可能ではないかとのことであり、早期の開通時期発表に期待したいと思います。

令和3年度中には、日之影町で深角—平底間の開通式、また五ヶ瀬町で五ヶ瀬高千穂道路の着工式、また、本町で高千穂雲海橋道路の中心杭打ち式の開催が見込まれ、今後の進捗に弾みがつくものと大きな期待を寄せているところであります。

今後とも西臼杵3町、また、両県の沿線自治体としっかりと連携をしながら、早期開通に向けて強く要望活動を続けてまいります。

次に、高千穂高校魅力向上について御報告をいたします。

高千穂高校の魅力向上につきましては、御存じのとおり、西臼杵3町で2月25日に高千穂高等学校魅力向上推進委員会を立ち上げ支援を行なっているところでございます。おかげをもちまして今年度入学者が93名でありまして、昨年度よりも5名増加したところでございます。

また、本町独自の支援としまして、国の地方創生推進交付金を活用した地域と協働する高千穂高等学校魅力化プロジェクトが採択となり、今年度、高千穂高校魅力化プロジェクトの支援、高千穂高校ローカルポータルサイトの構築、町内立地企業との小中高連携事業、外部アドバイザー招聘事業を行なっていくこととしております。

あわせて、国の高校生地域留学推進のための高校魅力化支援事業も採択となりました。これは、全国の高校2年生が1年間高千穂高校に地域留学し、世界農業遺産を核とした探究学習や体験を行い、高千穂高校生や地域住民と交流するもので、今年度は全国の新規採択3校のうちの1校となり、大変喜ばしいこととさせていただきます。

まずは、この夏に全国から2名募集する予定ですが、その生徒の選定、受入体制の整備、魅力化コーディネーター・アドバイザーの配置、高千穂高校の魅力を発信するポータルサイトの構築、地域留学生募集広報ツール制作などを予定しており、その事業費を今定例会で上程いたします。一般会計補正予算（第1号）に計上しているところでございます。

また、4月22日には、本町の総合政策課職員を高千穂高校魅力向上コーディネーターに任命をし、先月、高千穂高校内に設置をされた高千穂高校魅力向上委員会、通称MK委員会にも毎週出席をしております。

その職員と現在募集をしている地域おこし協力隊、地域みらい留学事業でのコーディネーター合計3名と外部アドバイザー1名の4名体制で高千穂高校の魅力向上を強力にバックアップしてまいります。

当初5月19日に予定をしておりました高校内に設置されるICTまちづくりラボのオープンが、県の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出のために7月に延期をされておりますが、その運営支援や英語検定費の補助、今年度から本格化するGIAHSアカデミーを中心とした探究学習への支援を西臼杵3町で協議してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

最後に、5月15日から17日の大雨に伴う災害について御報告をいたします。

5月15日から、町内では断続的に雨が降り続き、田原観測所での最大24時間雨量は97ミリを記録いたしました。その大雨により、農地災害が3か所、農業用施設災害が2か所発生しております。災害復旧事業該当が見込まれる箇所の被害額は、農地災害2か所、約600万円、農業用施設2か所、約700万円と見積もっております。

今後、さらに降雨量の多い時期となることや、毎年台風が襲来しておりますので、災害に備える連絡体制の強化や、町民の皆様に対する的確な情報伝達に努め、人的被害を出さないようしっかりと取り組んでまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の行政報告が終わりました。

日程第5. 報告第2号

日程第6. 報告第3号

日程第 7. 承認第 3 号

日程第 8. 承認第 4 号

日程第 9. 承認第 5 号

日程第 10. 承認第 6 号

日程第 11. 承認第 7 号

日程第 12. 承認第 8 号

日程第 13. 承認第 9 号

日程第 14. 議案第 37 号

日程第 15. 議案第 38 号

日程第 16. 議案第 39 号

日程第 17. 議案第 40 号

日程第 18. 議案第 41 号

日程第 19. 議案第 42 号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第 5、報告第 2 号から日程第 19、議案第 42 号までの報告 2 件、専決処分承認 7 件、条例改正 2 件、補正予算 4 件の町長提出報告、承認、議案、合計 15 件の提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、提案理由の説明をいたします。

本日提案します議案は、報告 2 件の外、承認 7 件、条例案件 2 件、補正予算 4 件の合計 15 件でございます。

まず、報告第 2 号令和 2 年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、第 1 回定例会で議決していただいた分と、補正第 9 号で専決処分したものと併せお手元に配付の計算書のとおり、令和 3 年度にその経費を繰り越しましたので、法の定めにより報告するものでございます。

次に、報告第 3 号令和 2 年度高千穂町水道事業会計予算繰越の報告についてでございますが、令和 2 年度高千穂町上水道事業水道ビジョン経営戦略アセットマネジメント策定業務委託を令和 3 年度に繰り越しましたので、法の定めにより報告するものでございます。

次に、承認第 3 号財産の取得の専決処分の承認を求めることについてであります。これは、小中学校教師用指導書、指導者用デジタル教科書等の購入で、取得購入価格は 1,146 万 118 円であります。

本年 4 月 1 日付で本職において専決処分を行いましたので、高千穂町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条に基づき議会の承認を求めるものでございま

す。

次に、承認第4号高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

今回の改正は、税務関係提出書類の押印義務が原則廃止されることに伴い、押印等の見直しの改正を行うものであります。

次に、承認第5号高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴うものであり、同日付で専決処分し、4月1日から施行したものであります。

主な改正内容は、固定資産税につきまして、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増額する土地について、前年度の税額に据え置くこと。軽自動車税につきまして、環境性能割の税率区分の見直しと臨時的軽減税率の適用時期及び種別割のグリーン化特例の期限を延長することなどであります。

次に、承認第6号令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてであります。歳入歳出予算の総額から2億4,938万6,000円を減額しております。

歳入では、地方消費税交付金、地方交付税の特別交付税の増、国県支出金の交付額確定に伴う増減、財源調整による財政調整基金繰入金等の減額が主なものでございます。

一方、歳出ですが、事業費確定、決算見込みによる不用額の減額が主なものでございます。

以上の結果、令和2年度の一般会計予算総額は、当初予算90億9,000万円に対し、18億2,613万6,000円増の109億1,613万6,000円となったところでございます。

承認第7号、第8号、第9号の各特別会計の補正予算の専決処分につきましても、事業費確定による決算見込み、不用額の減額が主なものであります。

次に、議案第37号高千穂峡観光駐車場管理条例の一部改正について御説明申し上げます。

この条例は、高千穂峡駐車場として、御塩井駐車場及びあららぎ駐車場の2か所について駐車料金を含め、管理について必要な事項を定めておりますが、ゴールデンウィークやお盆期間などは家畜市場横の町有地などを臨時駐車場として利用しています。現状では、臨時駐車場についての規定がないため、その都度、臨時駐車場の場所を告示した上で、料金徴収を含め同様の管理を行うための改正でございます。

次に、議案第38号高千穂町フォレストピア木造住宅奨励補助金条例の一部改正について御説明申し上げます。

この条例は、林業振興を図るため、町産材等を利用して建設された木造住宅を対象に固定資産税2分の1相当額を助成するもので、平成13年度に制定され、運用されております。

今回の改正は、交付対象者の明確化と執行期間の変更及び別表の項中の一部を削除するものでございます。

次に、議案第39号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,205万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を87億6,205万8,000円とするものでございます。

今回の補正は、職員の定期異動に伴う人件費及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業、地方創生道整備推進事業の増が主なものであります。

最後に、議案第40号、第41号、第42号の各特別会計の補正予算につきましても、職員の異動に伴う人件費の補正が主なものでございます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、御審議いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

これから関係課長の説明を求めます。

初めに、承認第3号について、教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） おはようございます。教育委員会所管の議案、承認第3号財産の取得の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案集の5ページからになります。

今回の財産取得ですが、町長の説明にもありましたように、小中学校教師用指導書、指導者用デジタル教科書など図書の購入取得契約について、4月1日付で専決処分しましたので、高千穂町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条に基づき、本定例会において承認を求めるものであります。

取得しました財産は、7ページの表にありますように、小中学校教師用教科書、指導書、デジタル教科書、指導用教材、全456点で、取得購入価格は1,146万118円であります。

購入先は、高千穂町大字三田井793番地、有限会社高橋書店代表取締役高橋港夫氏です。

地方自治法施行令第167の2第1項第2号により随意契約で取得したものであります。

以上で、承認第3号の説明を終わります。御承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、承認第4号、5号について、税務課長。

○税務課長（林 謙一課長） 税務課提出の承認第4号及び承認第5号につきまして御説明いた

します。

初めに、承認第4号高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて。

議案集では9ページから11ページになります。

今回の改正は、税務関係提出書類の押印義務が原則廃止されることに伴い、提出者等の押印をしなければならないとされている地方税関係書類について、押印を要しないこととされたため改正するものであります。

次に、承認第5号高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて。

議案集では13ページから22ページになります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴うものであり、税条例につきまして地方自治法第179条第1項の規定により令和3年3月31日付で専決処分し、4月1日から施行したものであります。

このたびの改正で、本町に関する主な2点につきまして御説明いたします。

1点目は、固定資産税につきまして、宅地及び農地の負担調整措置と税額の据置きについてです。

宅地及び農地の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、据置年度において価格の下落修正を行う措置を継続すること。また、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置くものであります。

2点目に、軽自動車税につきまして、環境性能割の税率区分の見直しと臨時的軽減税率の適用期間及び種別割のグリーン化特例の期限の延長についてです。

自動車取得税の廃止により、令和元年10月以降の軽自動車の取得に対して、軽自動車税環境性能割が新設され、臨時的軽減税率により課税されておりますが、今回、新燃費基準の下で税率区分の見直しを行い、臨時的軽減税率の適用期限を令和3年12月31日まで9か月間延長するものであります。

また、以前の軽自動車税から名称が変更されました軽自動車税種別割の軽減課税のうち50%軽減及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定した上で、特例の期限を2年間延長するものであります。

以上の改正につきまして、地方自治法第179条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、承認第6号、議案第39号について、財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） おはようございます。それでは、財政課所管の承認第6号、議案第39号について御説明申し上げます。

初めに、承認第6号令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてでございます。

専決処分の理由につきまして、先ほど町長から説明がありました内容について御説明いたします。

議案集の25ページをお開きください。

今回の専決処分は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,938万6,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を109億1,613万6,000円としたものでございます。また、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で地方債の補正を行いました。

26ページをお開きください。

まず、歳入ですが、交付実績等により収入の確定によるものが増減の主なものです。町税は、固定資産税の増、町民税、たばこ税、軽自動車税の減で、差し引き2,094万7,000円の増、地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税等の増で507万2,000円の増、利子割交付金1万1,000円の減、配当割交付金38万2,000円の増、株式等譲渡所得割交付金は120万円の増、法人事業税交付金は47万9,000円の増、地方消費税交付金は4,397万円の増、環境性能割交付金は1,276万6,000円の減、次に、地方交付税は、特別交付税が2,324万8,000円の増です。

地方交付税の総額は37億8,862万8,000円で、前年度に対して2.8%、1億266万3,000円の増となりました。

交通安全対策特別交付金は13万6,000円の増、分担金及び負担金は1,055万8,000円の減ですが、現年発生農地農業用施設災害復旧費分担金、老人福祉施設措置費用徴収金の減額が主なものです。

使用料及び手数料は2,456万9,000円の減ですが、バス使用料、入湯料、高千穂峡駐車場使用料の減が主なものです。

国庫支出金は、児童福祉費負担金等の増、個人番号カード交付事業費補助金等の減で33万8,000円の増です。

県支出金は4,782万5,000円の減ですが、民生費県負担金及び県補助金、農林水産業費県補助金、災害復旧費県補助金の減等が主なものです。

次に、財産収入は1,135万4,000円の減ですが、道の駅の農林水産物直販売上収入、食材供給施設売上収入の減が主なものです。

寄附金は501万5,000円の減ですが、ふるさと納税の実績による減です。

繰入金は8,065万5,000円の減ですが、財源調整で財政調整基金繰入れを減額し、ふるさと応援基金繰入れを増額しております。

諸収入は3,379万7,000円の減ですが、商工費貸付金収入の減が主なものです。

町債の1億1,860万8,000円の減は、事業費の確定によるものです。

次に歳出ですが、議案集28ページをお開きください。

合計で2億4,938万6,000円の減額です。全体として決算見込み及び事業費確定による不用額の減額で、増額となったものでは総務費のふるさと応援基金積立金6,251万2,000円が主なものであります。

以上で、歳入、歳出についての説明を終わります。

なお、33ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

以上で、承認第6号の説明を終わります。

次に、議案第39号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。予算議案集の159ページをお開きください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,205万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を87億6,205万8,000円とするものであります。

それでは、161ページをお開きください。

まず歳入ですが、国庫支出金1億8,257万4,000円の増は、個人番号カード交付事務費補助金195万2,000円、地方創生支援事業費補助金694万7,000円、児童福祉費補助金154万8,000円、教育支援体制整備事業交付金6万8,000円、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金1,107万4,000円、新型コロナウイルス接種体制確保事業補助金1,386万円、公立学校情報機器整備費補助金100万6,000円、学校保健特別対策事業補助金150万円、地方創生道整備推進交付金1,500万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億2,961万9,000円です。

県支出金は1,360万7,000円の増ですが、農山漁村地域整備交付金事業補助金250万円、稼げる農で呼び込む中山間地域移住定着促進事業補助金52万8,000円、宮崎応援消費活性化補助金1,057万9,000円です。

寄附金100万円の増は、企業版ふるさと納税寄附金です。繰入金5,217万3,000円は、財源調整のための財政調整基金繰入金でございます。諸収入は270万4,000円の増です。

雇用保険等個人負担金120万4,000円、地域活性化センター助成金150万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

162ページを御覧ください。

今回の補正では、主に定期人事異動による人件費の補正及び新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援策等を計上しました。

まず、人件費は、費目により増減がありますが、給料、手当、共済費合わせて2,868万6,000円の増であります。

次に、費目ごとに主なものについて御説明いたします。

最初に、議会費は82万4,000円の減で人件費となっております。

総務費は3,584万6,000円の増ですが、新型コロナウイルス対策事業1,379万8,000円、戸籍住民台帳費218万2,000円、高校魅力化事業610万円が主なものです。

民生費は3,711万1,000円の増です。

新型コロナ対策事業923万5,000円、特別会計繰出金の減777万円、児童福祉施設費349万8,000円、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業1,107万4,000円の増等を計上しております。

衛生費は1,152万8,000円の増です。新型コロナワクチン接種体制確保のための会計年度任用職員報酬等による予防費の増1,121万6,000円等となっています。

農林水産業費は3,380万5,000円の増です。新型コロナ対策事業3,413万円の増等が主なものとなっています。

商工費は8,842万9,000円の増です。コロナ対策商品券発行事業等の9,072万9,000円の増が主なものです。

土木費は3,206万7,000円の増ですが、地方道整備交付金事業の増が主なものです。

消防費は406万5,000円の増です。新型コロナウイルス対策事業276万8,000円が主なものです。

教育費は1,003万1,000円の増です。GIGAスクールサポーター配置事業373万1,000円、コロナ対策学校保健衛生費300万円等が主なものです。

議案集の165ページ以降に歳入歳出予算の事項別明細書、247ページに新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業内訳を添付しておりますので参考にさせていただきたいと存じます。

以上で、財政課所管議案の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） ここで、換気のため5分間休憩します。

午前11時01分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

続いて、承認第7号、第9号、議案第40号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） よろしく申し上げます。

福祉保険課提出、補正予算承認2件、議案1件につきまして御説明いたします。

初めに、議案集103ページを御覧ください。

承認第7号令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

105ページを御覧ください。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,416万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億2,384万2,000円とするものです。

106ページ、歳入の内訳ですが、国民健康保険税2,689万1,000円の減は、税務課に賦課徴収していただいている現年課税分で精算見込みによるものです。

国庫支出金306万1,000円の増は、国保税減免分の補填、マイナンバーに関するシステム改修費の補助金で事業費の確定によるものです。

県支出金9,033万円の減は、保険給付費等交付金の普通交付金で、療養給付費、高額療養費の精算見込みによるものです。

次に、107ページ、歳出であります。

保険給付費9,033万円の減は、連合会経由で病院や歯科、薬局等へ支払う診療報酬及び高額療養費の精算見込みによるものです。

国民健康保険事業納付金2,656万円の減は、医療給付費分及び後期高齢者支援金分で県への納付金の確定によるものです。

諸支出金273万円の増は県への償還金で、昨年度の療養給付費等の精算に伴い、もらい過ぎていた給付費と県へお返すするためのものです。

109ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案集139ページ、承認第9号令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

141ページを御覧ください。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ895万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億8,473万9,000円とするものであります。

142ページ、歳入の内訳ですが、後期高齢者医療保険料733万円の減は、被保険者から納付していただいております特別徴収及び普通徴収保険料現年分の精算見込みによるものです。

諸収入162万4,000円の減は、後期高齢者医療広域連合受託事業収入で、健診委託料の

確定によるものです。

143ページ、歳出であります。総務費162万4,000円の減は、保険事業費のうち健診委託料の確定によるものです。

後期高齢者医療広域連合納付金733万円の減は、被保険者から納付していただいております保険料などを広域連合へ納付するものであり、広域連合がその額を確定したことによるものです。

145ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案集191ページを御覧ください。

議案第40号令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ668万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を17億7,920万4,000円とするものであります。補正の内容につきましては、職員の人事異動などによる人件費であります。

192ページ、歳入の繰入金668万円の減は、一般会計からの繰入金です。

193ページ、歳出の総務費131万9,000円の減は、福祉保険課国保係6名の人件費であり、保険事業費536万1,000円の減は、保健センターの保健師等のうち、国保の業務に従事していただいている職員の人件費であります。当初予算では5名分を計上しておりましたが、コロナ関連予算の都合で4名分に変更しております。

195ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、3件につきまして御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、承認第8号、議案第41号、第42号について、保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） それでは、保健福祉総合センター所管の承認1件、議案2件について御説明を申し上げます。

まず、承認第8号令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて御説明をいたします。

議案集の117ページからになります。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ5,532万4,000円を減額し、補正後の予算総額を14億9,134万4,000円とするものであります。

補正の主なものについて御説明いたします。

120ページの歳入ですが、国庫支出金が108万2,000円の減額、交付決定によるものであります。

次に、支払い基金交付金が750万3,000円、県支出金が279万5,000円のそれぞれ

の減額ですが、こちらも交付決定によるものであります。

次に、繰入金が4,373万9,000円の減額で、一般会計負担の減額と基金からの繰入れ、介護サービス事業勘定繰入金の減額であります。

次に、121ページの歳出ですが、総務費が221万円、保険給付費が2,277万4,000円、地域支援事業が383万9,000円のそれぞれ減額ですが、不用額の減額であります。

予備費2,600万4,000円の減額についても、調整による不用額の計上であります。

諸支出金については49万7,000円の減額ですが、不用額の減額であります。

なお、123ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案第41号令和3年度高千穂町西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案集は205ページからになります。

今回の補正は、介護認定審査会の歳入歳出予算の総額に約18万5,000円を増額し、補正後の予算総額を1,360万2,000円とするものであります。

206ページの歳入では、分担金及び負担金を118万5,000円計上しており、運営経費を西臼杵3町にて負担していただくものであります。

事務局員が介護保険業務と兼務をするため、人件費の2分の1を本町負担とし、その額を除いた経費を西臼杵3町にて均等に負担するものであります。

次に、207ページの歳出ですが、介護認定審査会の運営経費としまして118万5,000円の計上で、職員の人事異動に伴う人件費が主なものであります。

209ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

続きまして、議案第42号高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案集は219ページからになります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ257万2,000円を減額し、補正後の予算を13億6,572万4,000円とするものであります。

222ページの歳入は、国庫補助金を126万4,000円の減額、支払い基金交付金は41万5,000円を増額、県補助金は63万3,000円の減額、一般会計繰入金は109万円の減額でございますが、こちらも人事異動に伴う人件費の補正によるものであります。

また、223ページの歳出は、保険事業勘定の地域支援事業費274万円の減額と繰出金133万円の減額が主なものでございます。

235ページからの介護サービス事業勘定は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ133万円を

減額し、補正後の予算額を1,135万9,000円とするものであり、人件費の補正に伴うものでございます。

保険事業の勘定については225ページ以降、介護サービス事業勘定については239ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御参照いただき御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、保健福祉総合センター所管の承認1件、補正議案2件について説明を終わらせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第37号について、企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 企画観光課所管の議案第37号高千穂峡観光駐車場管理条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案集は153ページ、154ページになります。

この条例は、高千穂峡内の御塩井駐車場及びあららぎ駐車場の2か所について、駐車料金を含め、管理について必要な事項を定めておりますが、ゴールドンウィークやお盆期間などは、家畜市場横ほか町有地数か所を臨時駐車場として利用しています。

現在、この条例には、臨時駐車場についての規定がないため、この改正で料金徴収を含め町駐車場としての管理をしたいと考えております。

まず、題名中「高千穂峡」を「高千穂町」に改め、臨時駐車場にも対応できる条例とし、第2条及び別表に臨時駐車場の規定を設けるものでございます。

なお、臨時駐車場の場所や駐車場料金等につきましては、臨時駐車場を設置する都度告示をして定めるものといたします。

また、施行については、附則において本年7月1日から施行することとしております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第38号について、農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 農林振興課所管議案1件について御説明申し上げます。

議案集155ページになります。

議案第38号フォレストピア木造住宅奨励補助金条例の一部改正について御説明申し上げます。

この条例は、林業振興を図るため、町産材を利用して建設された木造住宅を対象に、固定資産税2分の1相当額を助成するもので、平成13年度に制定され、これまで運用されてきました。

この条例について、条文中の文言の追加変更を含め、第3条と附則別表第2条関係を改正するものであります。

まず、第3条中、「補助金の交付対象者は、対象住宅に居住する町民とする」を「補助金の交付対象者は、住民基本台帳に登録されており、かつ対象住宅に居住する町民とする」に改め、交

付対象者の明確化を図ります。

次に、附則中、当日以降「平成23年3月31日」を「令和6年3月31日」に改め、施行期間の延長をするものです。

別表第2条関係、使用部材等の項中「おおむね」を削るものです。

以上で、説明を終了させていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） なお、報告第2号、第3号につきましては、町長の説明のとおりでありますので、関係課長の説明を省略します。

以上で、町長提案の日程第5、報告第2号から日程第19、議案第42号までの報告、承認、議案、合計15件について説明が終わりました。

ただいま説明が終わりました議案に対する質疑につきましては、議案熟読の休会を経て、次の会議で行うこととします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時26分散会
